

「事業コード」の見方

施策体系別の具体的取組一覧

目標 1 男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 — 男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重 —	
(1) 男女共同参画推進のための意識啓発	
① 家庭・地域等への広報・啓発活動の推進	
ア	広報紙や情報紙、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。
イ	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。
ウ	各区の男女共同参画地域推進員と連携して地域での男女共同参画啓発事業を実施します。
② 保育・学校教育における男女平等教育の推進	
ア	保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭での男女の協力の大切さなどについて啓発していきます。
イ	男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。
③ 職場における男女共同参画についての研修支援	
ア	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。
イ	市職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。
④ 地域リーダーの育成	
ア	男女共同参画に関わる活動をととして、地域で男女共同参画を推進する人材を育成します。
イ	地域リーダーとして市民団体からも地域での男女共同参画の意識啓発を進めてもらえるよう、団体間の交流促進や活動支援に努めます。
⑤ 国際理解に基づく男女共同参画の推進	
ア	世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する情報の収集・提供や学習機会の提供などにより、国際社会の動向についての理解促進を図ります。
イ	外国籍市民が安心して暮らせるよう生活情報の提供や相談支援を行います。
(2) 社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	
① 男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供	
ア	男女共同参画の実態や市民意識に関する調査を実施します。
イ	男女間格差等の実態を明らかにするため、各種統計情報の中で男女別データの収集・分析に努め、活用につなげます。
ウ	社会制度や慣行等での問題点をわかりやすく情報提供していきます。

- ・ 第3次新潟市男女共同参画行動計画の「**目標**」を示します
- ・ 上記の目標に基づいて実施する「**施策の方向**」を示します
- ・ 上記の施策の方向に基づいて実施する「**具体的取組**」を示します
- ・ 上記の具体的取組に係る「**主な項目**」を示します

※主な項目に基づいて実施する「**事業**」が下記のように資料3「**第3次新潟市男女共同参画行動計画事業一覧**」に掲載されています

第3次新潟市男女共同参画行動計画事業一覧

事業コード	事業名	事業内容
111701	男女平等・男女共同参画についての広報活動	市報にいがた等、市の広報媒体とする
111702	男女平等・男女共同参画についての広報活動・情報提供	情報誌アルザやホームページ等について啓発する
111703	男女平等・男女共同参画についての広報活動	区だより等、市の広報媒体を通じ

